



令和7年8月12日  
～美ら島の未来を拓く～  
沖縄総合事務局

## 改正建設業法「労務費の基準」説明会の開催について

### ～改正建設業法（本年12月に全面施行）に関する説明会を開催します～

本年12月に改正建設業法が全面施行となるにあたり、中央建設業審議会「労務費の基準に関するワーキンググループ」にて議論が行われている「労務費の基準」について周知徹底を図るため、説明会を開催します。あわせて、価格転嫁、生産性向上、働き方改革などについての現在の行政の取り組みも説明します。是非ご参加下さい。

記

#### 1. 日時及び場所

	沖縄会場
日時	令和7年9月19日（金） (第一部) 10:30～12:00 ※発注者、発注者団体など (第二部) 14:00～15:30 ※建設業者、建設業者団体
会場	那覇第2地方合同庁舎2号館2階 共用会議室D・E (沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号) ※ 同時にオンラインでも配信します。
定員	各回 60名

#### 2. 対象：建設業関係者、建設業団体、民間発注者、民間発注者団体、 国機関、各自治体の発注担当部局、建設業許可部局 など

※法人、個人は問いません。建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。

#### 3. 内容：最近の建設行政をめぐる主なトピックス 「労務費の基準」に関する具体的な制度 Q&A セッション

※各回とも説明内容は同じです。

#### 4. 参加申込：事前申込制となりますので、下記のURLをご参照の上、ご参加ください。 お席に限りがございます。満員となり次第、受付を終了する所以ありますので、 お早めにお申込みください。

なお、会場定員が満席の際は、オンライン枠をご確認ください。

<https://www.pwc.com/jp/ja/news-room/2025/construction-business-act-2507.html>

※会場参加における定員は1組織2名までとなります。

#### 5. 報道対応：当日会場受付にて行います。（カメラ撮りは説明会の冒頭のみ）

内閣府沖縄総合事務局開発建設部 TEL：098-866-0031（代表）

建設産業・地方整備課長 久場 兼治（内線 3116）

建設産業・地方整備課長補佐 野原 慎太郎（内線 3155）